

開発の実現：

国連ミレニアム宣言及びモンテレイ合意のフォローアップのための OECD 声明 (仮訳)

1. 我々 OECD 加盟国の閣僚は、2005年5月3日及び4日、パリでの OECD 閣僚理事会に参集し、ミレニアム宣言及びモンテレイ合意の実施並びにミレニアム開発目標に含まれる目標を含む国際的に合意された開発目標の達成に向けた強いコミットメントを再確認する。
2. 我々は、各国が各々の経済、環境、社会の発展に対して一義的な責任を有することを認識する。健全なマクロ経済政策、男性、女性、子供といった人々のニーズに応えるような確固たる民主的組織及び説明責任に基づく良い統治、並びに民間セクターが発展するための環境は、持続的経済成長、貧困撲滅、雇用創出及び環境持続性の鍵である。共有された責任の原則に基づき、我々は、途上国の繁栄を可能にするような国際的な環境の整備にコミットする。マクロ経済政策は、安定成長、低インフレーション、維持可能な公的ファイナンスをもたらすよう策定されるべきであり、そうすることが金融コストを下げ、安定した輸出市場の成長を提供することにより、各国を支援することとなる。我々は、成長を加速させ、途上国と先進国の相互作用からの恩恵を十分に受けるために、政策間の有機的連携を強化し、それらが途上国に与えるインパクトを考慮する。
3. 我々は、2015年を目標と定められたミレニアム開発目標の達成に向け、多くの貧困層において、真の前進が見られることを歓迎する。しかし、我々は、何百万という人々にとって、また、ある地域において、多くの目標の進展が深刻に遅れているとも認識している。そこで我々は、所得や飢餓に関する目標、万人への教育、HIV/AIDS やその他の伝染病を含む保健、ジェンダーの平等、きれいな水と衛生設備へのアクセスを含む環境問題といった目標の達成に向けて相互努力を強化することにコミットする。我々は特に、アフリカ諸国によるミレニアム開発目標達成のための努力及び開発成果改善努力を支援していく決意である。そのために、アフリカにおける平和と安全に関する取り組みへの支援や、内外の資金の動員と農業生産性改善のための投資環境改善の支援等を通じて、多角的に取り組む。OECD-DAC と国連アフリカ経済委員会が、NEPAD (アフリカ開発のための新パートナーシップ) の文脈において共同で行っている「開発効果に関する相互レビュー」は、これらの努力を進展させる革新的な枠組みを提供している。我々は、途上国がミレニアム開発目標を達成することを支援すべく、国連システムや国際金融機関との緊密な協力を引き続き深化していく。

4. 我々は、平和と安全と開発の間の緊密な関連について認識し、また人間の安全保障と、開発の障害である恐怖に終止符を打つための国際的な協力のアプローチの進展の意義を認識している。国連事務総長の報告「より大きな自由を求めて」は、万人のための開発や安全、人権への取り組みの途上に立ちふさがる脅威や課題に立ち向かうための政策や資源、協力の枠組みについて、更なる検討を行うための基礎を与えている。OECDは開発援助委員会(DAC)を通じて、国連や他の国際機関、地域機関、二国間ドナー、その他のパートナーとともに、脆弱な国家に対する取り組み、人道支援、治安部門の改革、紛争予防や平和構築を、この地域における一層の国際協力への貢献として実施する。
5. 開放的でルールに則った無差別な貿易体制が、世界中で開発を刺激することはわかっている。ドーハ開発アジェンダの野心的な目標を達成することは、グローバルな経済成長、開発、貧困削減のために極めて重要である。我々は、一層の緊急性を認識しつつ、ドーハラウンドが開発途上国に実質的恩恵をもたらすよう、あらゆる努力を払う考えである。我々は、確実に2005年12月のWTO香港閣僚級会議で成果を挙げ、交渉を2006年中に終わらせるため、交渉において積極的な役割を担うことに合意するとともに、途上国、特により進んだ国々が同様に行動するよう促す。多角的貿易体制において、開発途上国、とりわけ後発開発途上国の役割に対し、それらの国がこの体制に対していかにして貢献できるのかとの観点及び、彼らの懸念や交渉能力に対処するために何が必要かとの双方の観点から、特別な関心が払われる必要がある。農業、非農産品市場アクセス(NAMA)、サービス、貿易円滑化及びルール交渉の進展は、開発の側面を全体に反映させることにより、この目的に重要な貢献をなし得る。技術支援やキャパシティ・ビルディングの強化も、特に後発開発途上国にとって重要である。我々は、途上国と共に、彼らが生産能力を強化し、構造調整の必要性に応え、南南貿易を含む新たな貿易機会を活用していくために取り組んでいく。
6. 我々は、外国及び国内の民間投資は、世界的な成長と開発を促進する上で中心的役割を果たすと認識している。国際的な投資は、雇用創出、知識移転、競争力改善、グローバルな経済へのより良い統合を通じて、貧困削減や持続可能な成長に貢献する。2003年に開始された「OECD 開発のための投資イニシアティブ」の文脈において、我々は、貿易、競争、税制、パブリック・ガバナンス及びコーポレート・ガバナンスを含む広範な政策を用いて、各国の健全な投資環境整備を支援することにコミットしている。我々は、主要な途上国、アフリカ(NEPAD)、中東北アフリカ(MENA)、その他の地域と協力して、OECDの投資政策協力プログラムを拡大している。我々は、途上国の投資環境改善に資するために、また、国内企業や外国企業が繁栄するの

に必要なインフラやサービスを拡充するために、ODAをより良く活用しようとする努力を支持する。この文脈において、我々は、中小企業の発展、農業生産性向上、女性起業家の発展と経済機会の拡大のための政策を支援すること等により、開発途上国の企業が新たな機会に恵まれるよう、その能力強化に務めている。我々はさらに、「OECD多国籍企業行動指針」の遵守を促進し、これにより責任ある国際的ビジネスの開発に対する積極的な貢献を促している。我々はまた、「OECDコーポレート・ガバナンス原則」を支持している。我々は、経済成長及び民間投資誘致のプロセスにおいて、開発にとって重要な役割を果たす人的資本への投資の努力を支持する。我々は、その目的のために教育統計の面で協力すると共に、「OECD生徒の学習到達度調査(PISA)」の経験を多くの途上国との間で共有している。OECDはまた、UNESCOと共に、法的拘束力を持たないガイドラインの作成を通じ、国境を越えた高等教育における質の保証の改善に取り組んでいる。

7. 腐敗は発展と投資に対する主要な障害である。我々は、OECDの統合アジェンダに基づき、「OECD贈賄防止条約」、「贈賄及び輸出信用取引についての行動声明」、「資金洗浄に関する金融活動タスクフォース勧告」、及びテロへの資金調達を含む全OECD規模の包括的な腐敗防止戦略を実施している。我々は、国連腐敗防止条約の早期批准あるいは加入、途上国による効果的な贈賄防止システム構築支援のためのプロアクティブな努力、盗まれた資産の所在の突き止め及びその回復、共通の腐敗対策原則の採択と協調のとれた援助アプローチを通じたあらゆる開発協力における腐敗との闘いにコミットしている。
8. モンテレイ合意で合意したとおり、我々は、援助総額の大幅な増加にコミットしている。モンテレイ以後、最大規模のDAC援助国を含め、ほとんどのDACメンバー国はODAの大幅な増額を行ってきた。OECDのDAC非加盟国も、このような増額に貢献している。対GNP比0.7%のODA目標を、現時点で5ヶ国が達成しており、更に7ヶ国が特定の期日までの目標達成をコミットした。これらのコミットメントを果たすことにより、援助額は2004年の786億ドルから2010年までには1150億ドルへと増加する。我々は、新興援助国を含むすべての援助国に対し、最善の努力を行うよう強く求める。我々は、パートナー国における健全なマネジメントによって、援助流入の予測可能性が重要であることを理解する。我々はまた、2015年までにミレニアム開発目標を達成し、地域的あるいは地球規模の共同活動を支えるには援助を含め、一層多額の資金が必要であることを認識する。これは2005年9月にニューヨークで開かれる国連のハイレベル会合の準備における課題である。この文脈において、開発のために多数の革新的な資金調達措置が提案されている。いくつかのOECD加盟国は、ワクチン研究を含む予防接種やHIV/AIDS予防強化のた

めの資金を確保するため試行的なイニシアティブを打ち出している。

- 9 . 援助量の一層の増大は、援助のより効果的利用を伴う必要がある。2005年3月2日に採択された「援助効果向上のためのパリ宣言」はそのための新たなステップである。我々は、国際援助機関及び途上国パートナーとともに、開発援助の現場レベルにおける援助手法の改善及び合意されたコミットメントの実施状況を進捗指標及び目標に基づいて定性的・定量的に測定していくための共同行動にコミットする。我々はまた、開発の進展が適切に測定・評価されると共に、それらの結果が開発成果と援助効果の向上に結びついていくよう国際的な協調の下で努力していく。このために、我々は、開発途上国とともに、2010年までに、質が高く、かつタイムリーな統計を提供できる統計システムを構築するための作業に取り組む。それに並行して、我々は、ODAに関する報告と成果及び影響の追跡の改善に引き続き取り組んでいく。DAC援助諸国は、2001年の「後発開発途上国向け援助のアンタイド化に関するDAC勧告」の完全実施への努力を維持するとともに、アンタイド援助の拡大の可能性を探っていく。援助効果の向上には、パートナー国の能力強化が必要である。
- 10 . 我々は、多くの重債務貧困国（HIPC）の債務を大幅に削減してきており、「拡大HIPCイニシアティブ」の完全実施とそのための資金確保へのコミットメントを再確認する。さらに、我々は、長期的な債務の持続可能性を確保し、ミレニアム開発目標に向けた進展を支援するために、債務を有する開発途上国に対する二国間及び多国間の債務救済に起案して、なすべきことは多いと認識している。
- 11 . 我々は、開発途上国への民間及び自発的な資金流入の価値を認識し、その急速な増加を歓迎する。我々はまた、送金による資金流入の価値も認識しており、それらの資金送金にかかる手続き費用を削減するための、またビジネスの発展や収入、雇用への影響を高めるために必要とされる政策環境、サービスを構築するための一層の努力を支援していく。インド洋津波に対する一般の人々の反応は、連帯と人道主義的な善意の存在の蓄積の証左である。我々は、一般の人々に対し支援金の使途と結果を報告する債務を負っており、OECDは、国連及び国連人道問題調査事務所（OCHA）と協力して、この支援を長期に亘り追跡する考えである。我々は、国家的災害への対応について、国際的な防止・協力メカニズムを強化することの重要性を強調する。
- 12 . 我々は、気候変動、生物多様性の保全、交通、農業、エネルギー等の主要なセクターにおける環境圧力をかけない形の経済成長を含む環境面での課題に対処すべく協力を強化することへのコミットメントを再確認する。我々は、「環境と公的輸出信用

に関する「コモン・アプローチ OECD 勧告」を実施するとのコミットメントを繰り返す。我々は、民間セクターと提携することの重要性を認識する。開発のための十分かつクリーンなエネルギーへの投資を確保することは先進国及び途上国の共通の関心である。我々は、環境面での課題に取り組みつつ、研究と技術開発、規制改善及び環境財政改革を通じ、我々の成長と発展の目的を下支えするような投資を共同で促進しなければならない。我々は、環境面での懸案事項を開発協力プログラムに統合していくことを引き続き強化していく。国連気候変動枠組み条約の究極の目的に向けた温室効果ガスの排出に対処するためには、全ての国によるタイムリーで、整然とした共同行動が必要である。

13. 我々は、OECD を通じ、グローバル化からいかにして全ての関係者が最大の利益を得るかということについての経験、ベスト・プラクティス、見識を共有することにより、開発途上国と関与していくことを誓約する。OECD は、アウトリーチ活動の増加や非 DAC 援助国を含めた対話を通じて、また、相互の利益が明白な場合には、投資、税制、貿易、企業家精神、環境、予算と財政運営、調達、科学技術といった分野における実質的な作業と能力開発を通じ、既にこのことに貢献している。共通の課題に関する進展は、広範で深く、また持続的な国家間の協力を通じてのみ達成できる。